



すみだ社協だより

〒131-0032
墨田区東向島2-17-14
すみだボランティアセンター内
☎ 3614-3900 FAX 3610-0294
HP <http://www.sumida-shakyo.or.jp>
f <http://www.facebook.com/sumida.shakyo>

No.191

2面 ●ファミリー・サポートの活動が広がっています
●ハート・ライン21 ミニサポート事業説明会
●ご寄附のご報告 ●賛助会員募集中

3面 ●ご存知ですか?地域福祉権利擁護事業
●教育支援資金をお貸しします
●社協を支える応援団

4面 ●災害ボランティア講座参加者募集
●すみだボランティアまつりのご報告
●イベント情報 ●休館のお知らせ

歳末たすけあい運動にご協力ください



つながり ささえあうみんなの地域づくり

今年も12月1日(金)から28日(木)の約1か月間、「歳末たすけあい運動」が行われます。
募金をした温かい気持ちで、新しい年を迎えてみませんか?皆様のご協力をお願いいたします。



歳末たすけあい運動とは?

毎年12月に「共同募金運動」の一環として、全国の社会福祉協議会が中心となって実施しています。

墨田区では、昨年度総額8,536,215円の募金が寄せられ、その全額が墨田区内の福祉のために活用されています。

寄せられた募金は、在宅で生活している重度の障害がある方への見舞金をはじめ、さまざまな地域福祉事業に活用させていただきます。



昨年の街頭募金の様子 (協力:一般社団法人建築ビジョン)

募金の受付先

12月1日(金)～28日(木)

月～金曜日 午前9時～午後5時

- ◆墨田区社会福祉協議会
墨田区東向島2-17-14すみだボランティアセンター1階
*郵送での募金もお受けしています。
☎3614-3900
- ◆すみだボランティアセンター分館
墨田区亀沢3-20-11 関根ビル4階
☎5608-2940
- ◆墨田区役所 地域活動推進課
墨田区吾妻橋1-23-20 区役所14階
☎5608-6200
- ◆お近くの民生委員・児童委員もお受けしています。



街頭募金にご協力ください

- 12月13日(水)午後1時半～3時
JR錦糸町駅北口
(協力:立志舎高等学校の皆さん)
 - 12月16日(土)午後2時～4時
押上駅バスロータリー付近
(協力:一般財団法人建築ビジョンの皆さん)
 - 12月18日(月)午後3時～4時
押上駅バスロータリー付近
(協力:安田学園中学校・高等学校、社会福祉法人墨田さんさん会 空ゆけ未来工房の皆さん)
- *このほかの街頭募金の日程、場所については当協議会のホームページ、フェイスブックをご覧ください。



歳末たすけあい募金の使いみち

- 小地域福祉活動、ふれあいサロン活動、ボランティア団体、町会・自治会での福祉活動への助成
- 障害者福祉団体・施設への助成、在宅重度障害者への見舞金贈呈
- 児童福祉施設等への助成 (おもちゃサロン・私立母子生活支援施設・母子寡婦団体など)
- 高齢者福祉施設・老人クラブ 連合会等への助成、杖の贈呈など



募金のくわしい使いみちは、「赤い羽根データベース・はねっと」でご覧いただけます。

<http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/> はねっと

募金はこのような活動に活用されています /

たちばなサロン (立花一丁目団地2号棟集会室)

「たちばなサロン」は、立花一丁目団地にお住まいの有志3人で立ち上げ、自治会や民生委員のご協力のもと、今年で活動10周年を迎えました。

活動当初はハイハイで参加していた赤ちゃんも小学生となり、現在は高齢の参加者が中心の活動となっています。

参加者の年齢に合わせて、和室から椅子席での活動と変わり、細かい手芸から折り紙やおしゃべりを中心とした活動にするなど、無理なく活動を継続する工夫を続けています。

毎年この時期には、募金をされた方へのプレゼントとして、アクリルたわしや広告で作られた手提げ袋など、手作りの品物を社協にご寄附いただいています。



今年で10周年を迎えました。

税金が控除されます

歳末たすけあい運動への募金は、個人の方は金額により所得税および住民税の控除の対象となり、法人の場合は法人税の算出にあたり寄附額を全額損金とすることができます。
くわしくは当協議会へお問合せください。

募金箱の設置にご協力を

募金箱を置いてくださる店舗・事業所を募集しています。
ご協力いただける場合は電話で当協議会へご連絡ください。



[問合せ] 歳末たすけあい担当 ☎3614-3900

地域福祉プラットフォーム「ガランドール」を再開しました!

本年9月末で閉鎖いたしました地域福祉プラットフォーム「ガランドール」が、11月1日(水)より石原4丁目目で再開しました。

これまでと同様、小さなお子さんからお年寄りの方まで、誰でも気軽にお立ち寄りいただける交流の場であると共に、地域の方たちの困りごとにも民生委員や地域の福祉活動者と協力しながら、ワンストップで対応できる場所です。

地域の皆さんや関係機関との連携・協力のもと、新たな活動拠点づくりにこれからも全力で取り組んでまいります。皆様のお越しをお待ちしています!



街かどカフェを開催します!

おいしい挽きたてのコーヒーを飲みながら、一緒におしゃべりしませんか?
どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。
【とき】12月20日(水)、1月24日(水)、2月28日(水) 午後1時半～3時半
【ところ】ガランドール 【費用】無料



【ところ】石原4-11-12
【とき】毎週月曜日～金曜日
午前11時～午後4時(祝日は休み)
【問合せ】地域福祉活動担当 ☎3614-3900

寄附のご報告(敬称略)

2017年9月~10月

高額寄附



2017年10月					
氏名	住所	寄附金額	氏名	住所	寄附金額
すみだがらみ同業市実業委員会	両国	288,120	興和銅業グループ	太平	300,000
公益社団法人 本所法人会	葉平	108,927	墨田区伝統工芸保存会	向島	100,000

一般・一円玉寄附					
		氏名	住所	* = 1円玉寄附金額	
2017年 9月	尾崎	訓子	八広	4	5,000
	田中	基博	本所	2	30,000
	田中	三伊	本所	2	20,000
	櫻井	光子	江東橋	4	10,000
	川上	君江	江東橋	4	10,000
	霜田	知久	向島	3	10,000
	山田	和子	墨田	4	2,000
	岩立	安巨	立花	3	3,000
	ふれあいサロン	あづさん	吾妻橋	3	5,271
	匿名		石原	2	10,000
	*	江二鶴亀会	江東橋	2	970
		中島 友紀子	向島	3	5,000
*	本一白寿会	本所	1	7,737	
	大石 泰延	荒川区		10,000	
	我まま会 白田博英	墨田	3	5,000	
	小磯 幸子	中央区		3,000	
	(株) 駿河屋	向島	1	37,600	
	匿名	立花	2	5,000	
	杉山 哲朗	石原	3	10,000	
	両国クラブ	本所	1	5,000	
	小島 一浩	東駒形	2	3,000	
2017年 10月	尾崎	訓子	八広	4	5,000
	田中	基博	本所	2	30,000
	田中	三伊	本所	2	20,000
	中島	友紀子	向島	3	5,000
	斉藤	昇	菊川	3	30,000
	櫻井	光子	江東橋	4	10,000
	川上	君江	江東橋	4	10,000
	霜田	知久	向島	3	10,000
	岩立	安巨	立花	3	3,000
	匿名		石原	2	10,000
		三浦 早苗	京島	3	5,000
		村田 和子	向島	1	5,000
	匿名	立花	2	5,000	
	佐川 雅史	京島	1	5,000	
*	長浦会	八広	1	621	
	横田 俊子	押上	2	1,000	
	匿名	立花	1	2,000	
*	白寿会	押上	3	882	
	大森 春江	京島	1	2,000	
	戸室 茂	押上	1	30,000	
	山田 和子	墨田	4	2,000	
	墨田区観光協会	吾妻橋	3	3,394	
	我まま会 白田博英	墨田	3	5,000	
	斉藤 則康	台東区		2,000	
	小磯 幸子	中央区		3,000	
	ふれあいサロン	あづさん	吾妻橋	3	3,326
	匿名		立花	2	5,000
	杉山 哲朗	石原	3	10,000	
	玉の井町会 女性部	東向島	5	30,000	
*	両二クラブ	両国	2	8,249	

指定寄附					
		氏名	住所	寄附金額	
2017年 9月	飯嶋	モト子	向島	3	10,000
	真下	裕道	向島	1	4,847
	赤崎	清貴	文花	3	1,881
	高橋	育恵	緑	3	6,583
	匿名		荒川区		5,172
	佐々木 茂	江東橋	5	2,351	
	本所古物商防犯協会	千歳	3	50,000	
2017年 10月	上田	晴世	立川	2	100,000
	飯嶋	モト子	向島	3	10,000
	真下	裕道	向島	1	5,788
	赤崎	清貴	文花	3	1,881
	高橋	育恵	緑	3	7,053
	匿名		荒川区		4,232
		佐々木 茂	江東橋	5	1,411

寄附物品			
2017年	寄付者	品名・数量	住所
9月	櫻井 光子	おもちゃ(新品) 2点	江東橋 4
	(株) 福助 高橋雄三	清涼飲料水 5箱	石原 3
10月	櫻井 光子	おもちゃ(新品) 1点	江東橋 4
	(株) 福助 高橋雄三	清涼飲料水 5箱	石原 3

その他紙オムツなど多数
(社協が仲介した寄附物品については掲載しておりません。ご了承ください。)

賛助会員募集中

社会福祉協議会は住民の皆さんとともに、地域福祉活動を推進している民間団体です。ご協賛いただいた会費は、町会・自治会が行う福祉活動などに活用されます。ご協力をお願いいたします。

*当協議会への会費は所得税・法人税の税控除が受けられます。

- 募集内容 ●
- 年会費 1口1,000円
- ▶ 賛助会員=1~9口
- ▶ 特別賛助会員=10口~

問合せ・申込み
お近くの民生委員または
社会福祉協議会 ☎3614-3900

ファミリーサポートの活動が広がっています!

ファミリーサポートは地域の支え合いによる子育て支援です。有償ボランティアとして登録をしているサポート会員が、子育ての手助けを必要とするファミリー会員のお子さんの送迎や、ご自宅や児童館での預かりなど、ご自分の経験や生活に合わせて活動しています。墨田区でも活動が広がっています。利用したい方も支援したい方も関心がある方は、お気軽にすみだファミリー・サポート・センターまでご連絡ください。



一緒に送迎ルートを確認したりします



定期的な送迎支援ができます



預かりは、安全が確保できる場所で行います



雨の日も一緒に傘をさしているうね

移動は徒歩か交通機関を利用します



活動の前に顔合わせをします

問合せ すみだファミリー・サポート・センター ☎5608-2020

ご案内 ハート・ライン21/ミニサポート事業説明会の日程

とき	ところ
平成29年12月21日(木)	すみだボランティアセンター分館 (亀沢3-20-11 関根ビル4階)
平成30年1月17日(水)	すみだボランティアセンター (東向島2-17-14)
平成30年2月20日(火)	すみだボランティアセンター分館 (亀沢3-20-11 関根ビル4階)

【登録資格】18歳以上の健康な方ならどなたでも登録できます。専門的な資格は必要ありません。
*ご参加いただける場合は、事前に事業室までご連絡ください。

【問合せ・申込み】すみだハート・ライン21事業 ☎5608-8102

ご存知ですか? 地域福祉権利擁護事業 有料サービス

福祉サービスを利用したいけれど...

通帳のしまい場所を忘れてしまう

家賃や電気代などを忘れずに払いたい

年金証書や保険証書など大切な書類の保管が心配

このようなことで困った時に
あなたの暮らしの“安心”をお手伝いする事業です

Q どのような人が利用できるの？

A 墨田区内にお住まいで、物忘れなどの認知症の症状や知的障害・精神障害などによって、必要な福祉サービスを、自分の判断で選択・利用することが難しい方がご利用になれます。

まずは担当ケアマネージャーにご相談いただくか、下記までご連絡ください。

【問合せ】すみだ福祉サービス権利擁護センター
☎ 5655-2940 FAX 3612-2944
*月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日は除く)

Q どんなサービスがあるの？

- A**
1. **福祉サービス利用援助**
福祉サービスの利用方法や手続きに関する相談、利用料の支払いをお手伝いします。
 2. **日常的金銭管理サービス**
日常生活に必要な預貯金の払戻しや預け入れ、公共料金などの支払いをお手伝いします。
 3. **書類等預かりサービス**
日頃使わない大切な書類をお預かりします。



教育支援資金をお貸しします - 生活福祉資金貸付制度 -

所得の少ない世帯の学生で、進学等にあたり金融機関などからの借入が困難な場合は、東京都社会福祉協議会の無利子の貸付制度である教育支援資金が利用できます。貸付の際には審査があります。受験前でも予約申込みができます。

なお、平成29年8月より、大学、短期大学、専修学校(専門課程)に在学中または進学予定の方は①日本学生支援機構の給付型・第一種奨学金を利用できる場合はその利用が必須となります。②学費として日本学生支援機構の給付型・第一種奨学金を優先利用していただき、教育支援資金の貸付は「つなぎ的貸付」「不足分の貸付」に変更となりましたが、事前に必要な入学金・学費等の貸付は利用できます。

また、高等学校、専修学校(高等課程)、高等専門学校はこれまでどおりの貸付が利用できます。

- | | |
|---|---|
| <p>【対象】 高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程・専門課程)、短期大学、大学に在学中、または進学予定の方</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各種学校など対象外の学校もありますので、お問合せください。 ● 既に支払われた学費については、貸付の対象にはなりません。 ● 貸付から返済完了までの過程で、民生委員による相談援助活動が行われます。 | <p>【利子】 無利子 【貸付限度額】 表の通り</p> <p>【連帯借受人】 1人(世帯の生計中心者)</p> <p>【据置期間】 卒業後6か月以内</p> <p>【償還方法】 月賦(最長14年)168回</p> <p>【問合せ・申込み】 福祉資金担当へ ☎3614-3902</p> |
|---|---|



区 分	高等学校・専修学校(高等課程)	高等専門学校	短期大学・専修学校(専門課程)	大 学
教育支援費(月額上限額)	35,000円	60,000円	60,000円	65,000円
特に必要な場合(月額上限額の1.5倍)	52,500円	90,000円	90,000円	97,500円
*未払いまたは支払い予定の経費が対象です。				
就学支度費(入学時のみ対象)	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円
*入学する学校の入学時に必要な経費(入学金)を、限度額の範囲で貸付けいたします。 *未払いまたは支払い予定の経費が対象です。				

社協を支える応援団

第19回

社協を応援してくださる企業・団体のみなさんをシリーズで紹介します。

～岩立 安巨様・道子様～

立花にお住まいの岩立安巨様は、毎月当協議会にご寄附をしてくださり、地域福祉のために貢献をされています。道子様は主任児童委員として活動後、現在は民生委員としてご活躍されています。また、当協議会の事業「ハート・ライン21事業」の協力会員としても20年以上活動されています。



●ご寄附のきっかけは

寄附を始めるきっかけはニュースを見ていたときです。世界では障害や難病を抱えた人が大勢いることを知りました。困っている人を支援するために自分ができることは何かを考えたとき、寄附をする以外自分には手立てが無いことに気がきました。「駕籠に乗る人、担ぐ人、そのまた草鞋を作る人」のことわざのとおり、自分は直接的な支援は何もできないが、寄附というかたちであれば、少しでも支援を必要としている人の役に立てるのではないかと思い寄附を始めました。

●ご夫婦の思い

私たち夫婦は「二人で一人前」。自分ができることをできる範囲で無理なく行うことを、夫婦の間で社会的分業と呼び、お互い協力しあい補ってきました。寄附やボランティアを続けていることで、地域や社会とのつながりが広がり、未来への希望を持つことが、生きる活力となっています。私たちの思いをつないでいくためにも、これからも細く、長くずっと活動を続けていきたいと思っています。

災害ボランティア講座

「災害時の知識を身につけよう！」

参加者募集!!

今回の災害ボランティア講座では、地震体験や都市型水害体験、消火体験や応急救護体験などを通して、地震に対する備えの重要性やゲリラ豪雨などでの水圧の強さ、消火器の使い方やAEDの使用方法などを学びます。

いつ起こるか分からない災害に備えて色々な体験をすることで、いざという時の行動や知識を身につけ、その知識を災害時のボランティア活動に生かしてみませんか。

【と き】平成30年1月25日(木)

午後2時～4時半

【と ころ】本所防災館(墨田区横川4-6-6)

【内 容】地震体験、応急救護体験等

【対 象】区内在住・在勤・在学の方。

*体験の都合上、小学4年生以下の方は参加できません

【定 員】先着30人

【費 用】無料(現地までの往復の交通費は自己負担)

【持ち物】動きやすい服装

【問合せ・申込み】すみだボランティアセンター ☎3612-2940

*事前申込みのない方は参加できません。

ご参加・ご協力
ありがとうございました

11月19日(日)に隅田小学校を会場に「第32回すみだボランティアまつり」を開催しました。

当日は1,200人を超える方々にご来場いただき、ボランティア活動の紹介のほか車いすやガイドヘルプ体験など、ボランティア活動を身近に感じていただきました。

また、焼きそばやお汁粉などの模擬店やボランティア団体のフリーマーケットはどれも大盛況でした。

子ども向けゲームコーナーでは、多くの子どもたちがゲームや工作などを楽しみました。この参加費合計22,390円は、台風21号による被災地への義援金として、中央共同募金会に寄附をさせていただきました。

会場の隅田小学校の近隣町会やPTAの方々をはじめ、ボランティアセンターがある地元の町会等多くのボランティアの方々にご協力をいただきました。また、企業や団体からも後援や協賛、物品の提供などをいただきました。ありがとうございました。



イベント情報コーナー

12/21(木)

午後1時半～4時半

平成30年1/18(木)

午後1時半～4時半

2/15(木)

午後1時半～4時半

弁護士による権利擁護法律相談

①判断能力が十分ではない方への権利擁護相談
②福祉サービスの苦情相談 ③親族後見人からの相談

【対 象】①区内在住で認知症高齢者・知的障害者・精神障害者・その他判断能力が十分ではない方とその関係者 ②区内在住の福祉サービス利用者とその関係者 ③区内在住の成年被後見人等の親族後見人とその関係者

【と ころ】すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)

【費 用】無料

【申込み】事前に電話でご相談、ご予約ください。☎5655-2940

12/20(水)

午後4時半～7時

平成30年1/24(水)

午後4時半～7時

2/28(水)

午後4時半～7時

街かど食堂

参加された方達と共にカレーライスをつくり、一緒に食べます。

【食べ物】カレーライス *アレルギーには対応していません。

【と ころ】キラキラ茶家(京島3-49-18)

【費 用】子ども200円、高校生以上300円(未就学児無料)

【問合せ・申込み】事前に電話でお申込みください。

地域福祉活動担当 ☎3614-3900

*日程を変更する場合もあるため、最新の情報は直接お問合せいただくか、ホームページ「イベント・福祉情報」(<http://www.sumida-shakyo.or.jp/event/event.html>)をご確認ください。

12/11(月)

午後2時～3時半

平成30年1/12(金)

午後2時～3時半

2/6(火)

午前10時～11時半

ボランティア説明会

ボランティア活動の紹介、活動時の注意点など

【対 象】ボランティア活動を始めたいと考えている方

【と ころ】12/11、2/6:すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階)

1/12:すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)

【定 員】先着20人 【費 用】無料

【申込み】事前に、すみだボランティアセンター ☎3612-2940

おもちゃサロン

お子さんと保護者が
おもちゃで遊べます。

すみだおもちゃサロン

毎週金曜日 午前10時～午後3時半

毎月第3月曜日 午後1時～3時半

(祝日はお休みとなります)

12/1(金) 12/8(金) 12/15(金) 12/18(月)

12/22(金) 平成30年1/5(金) 1/12(金) 1/15(月)

1/19(金) 1/26(金) 2/2(金) 2/9(金)

2/16(金) 2/19(月) 2/23(金)

★=毎月第1金曜日の午後と第3月曜日の午後は障害のあるお子さん専用の時間です。

他の時間はどなたでも遊べます。

*12/29(金)～1/3(水)、祝日はお休みとなります。

【と ころ】すみだボランティアセンター1階

おもちゃのお部屋(東向島2-17-14)

みどりおもちゃサロン

毎月第4水曜日

午前10時～午後3時半

12/20(水) 平成30年1/24(水) 2/28(水)

*12月は開催週が変更になります。

【と ころ】みどりコミュニティセンター3階

和室(緑3-7-3)

*どちらも保護者の付き添いが必要です。

【費 用】無料

【申込み】直接会場へおいでください。

【問合せ】地域福祉活動担当 ☎3614-3900

寄附物品をご活用ください(提供します)

社会福祉協議会に寄附していただいた物品を区内にお住まいの方に提供します。

品 目	内 容	在庫数
大人用紙オムツ	パンツタイプ(S)(M)(L)(LL)サイズ	各数袋
	テープタイプ(S)(M)(L)サイズ	各数袋
	尿取りパッド	数袋
ポータブルトイレ	家具調	1台
医療用ムートン(円座)	商品名:シルバード メーカー名:ニ光株式会社 *未使用・未開封	2個
ショッピングカート	キャスター付(横押しタイプ) ハンドル部分プレーキあり 黒色	1台
ワーキングシューズ	24.0cm 白色 マジックテープ式 アシックス製	1足
二つ折り軽量簡易ベッド	長さ200cm×幅96cm×高さ34cm メーカー名記載なし (*仲介品目:直接受取、搬入をお願いします)	1台
シルバーカー	折りたたみ式	1台

【申込方法】電話でお申込みください。

【申込期間】12月1日(金)～8日(金)

*数に限りがありますので、申込み多数の場合は抽選になります。

*抽選の結果は12月13日(水)以降にお知らせします。

*先着順ではありません

地域の方々のために、上記物品をご提供くださる方も随時受け付けています。

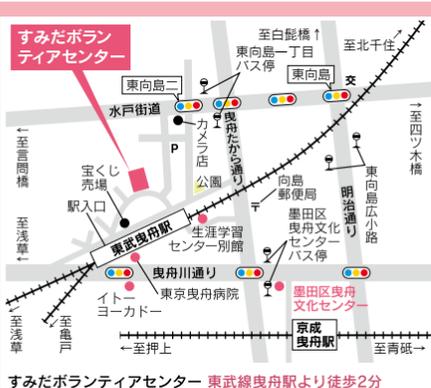
上記のほか、将棋セット・マー جانバイ・マー جان車(仲介品目・全自動不可)のご提供も受け付けます。

*紙オムツ・尿取りパッドは未開封、未使用品に限りです。

*在庫の都合上、受け取りをお断りすることもあります。

その際はご了承ください。

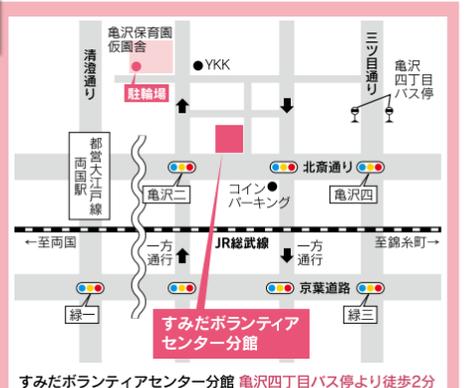
【申込み】地域福祉活動担当 ☎3614-3900



墨田区社会福祉協議会のご案内

〒131-0032
墨田区東向島2-17-14
すみだボランティアセンター内
経営担当・地域福祉活動担当
☎3614-3900 FAX3610-0294
すみだボランティアセンター
☎3612-2940 FAX3610-0294
すみだ福祉サービス権利擁護センター
☎5655-2940 FAX3612-2944
福祉なんでも相談
☎5655-2121

〒130-0014
墨田区亀沢3-20-11 関根ビル4階
すみだボランティアセンター分館内
すみだボランティアセンター分館事務局
☎5608-2940 FAX5608-2944
すみだハート・ライン21事業室
☎5608-8102 FAX5608-2944
ミニサポート事業
☎5608-3246 FAX5608-2944
すみだファミリー・サポート・センター
☎5608-2020 FAX5608-2944



次号の社協だよりは、平成30年3月1日発行です。

年末年始
休館のお知らせ

ボランティアセンター・同分館は、12月29日(金)～平成30年1月3日(水)を休館します。ご不便をおかけしますが、あらかじめご了承ください。